### 平成28年本宮市教育委員会12月定例会会議録

1 日 時 平成28年12月22日(木) 午前10時30分~午前10時56分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原瀬久美子

教育長職務代理者(1番) 谷 明 子

委 員(2番) 渡辺俊之

委員(3番) 古宮博文

委員(4番) 遠藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章

上席参事兼教育総務課長 矢吹 誠司

上席参事兼第一保育所長 中村 孝子

幼保学校課長 渡辺 裕美

生涯学習センター長 菅野 安彦

参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘

指導主事 穐山 俊之

(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第36号 本宮市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について

報告第 1 号 平成28年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

報告第 2 号 南達方部学校教育指導員の先進地視察について

報告第 3 号 本宮市議会12月定例会一般質問について

### 7 審議経過

## 【午前10時30分開会】

◇教育長 では、改めまして、皆さんこんにちは。

先ほどは大変お疲れさまでした。ありがとうございました。 ただいまから、教育委員会12月定例会を開催いたします。

#### ◎会議録署名委員の指名

**◇教育長** 会議録署名委員の指名を行います。

今回員は、2番委員と3番委員にお願いをいたします。

·

## ◎議案第36号 本宮市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について

**◇教育長** それでは、本日の審議に入ります。

議案第36号 本宮市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

係長。

- ◇書記 〔議案第36号を朗読〕
- ◇教育長 センター長。
- ◇生涯学習センター長 それでは、規則の一部改正につきまして説明をさせていただきます。

本宮市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正につきましては、現在任期中のスポーツ推進 委員の任期を、特例として1年延長するための規則を制定するものであります。

委員の任期は、規則第4条第1項におきまして2年となっておりまして、現委員の任期は、来年、 平成29年3月31日までとなっております。この改正の理由としてですが、上部団体であります 安達地方スポーツ推進委員連絡協議会の役員の任期と本宮市スポーツ推進委員の任期が一致してい ないためでありまして、当連絡協議会から統一の要望が以前よりありまして、今回その解決策とし て、1年の延長をし、平成30年3月31日まで、現在の委員の任期を延長するものであります。

なお、この1年のズレの原因といたしましては、町村合併によるものであります。

以上、規約の改正についての説明とさせていただきます。

- ◇教育長 それでは、議案第36号に対する質疑を行います。
- ◇教育長 遠藤委員。
- ◆4番議員 異議はないんですが、普通こういう改正を出す場合には、左側のところに改正理由という項目が入ってこないんですか。上程の仕方なんですが。
- ◇教育長 センター長。
- **◇生涯学習センター長** 理由については口頭説明という形で、議会もそうなんですが、提案理由といたしましては口頭での説明という形にさせていただいております。
- ◇4番議員 そういう慣例ということですか。
- **◇生涯学習センター長** はい。
- ◆4番議員 普通は、議案として会議に上程するときは、改正理由などが書かれているのかなと思ったんですけれども、そういう慣例であればですが。事前に資料をいただいても、何でなんだろうというような、そういう感じがします。

それは、慣例に従いますけれども。

- ◆教育長 これは、慣例だということでよろしいですね、全部。こればかりではなくて。
- ◇生涯学習センター長 はい。
- ◆4番議員 なるべくその改正理由、これからいろんな資料出てくるんでしょうけれども、これからの会議で何か規定とかを改正する場合には、その理由を上程のところに書くべきじゃないかなと、こう思うんですけれどもね。
- ◇教育長 では、どうしますか。検討させていただくか、このままとするか、委員からの要望があるのですけれども、何か説明をつけたりするべきですか。

部長。

◇教育部長 今後の会議資料につきましては、改正の主な理由ということで、簡単につけ加えさせていただくようにしたいと思います。

◇教育長 そのほかありませんか。

[発言する人なし]

**◇教育長** それでは、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第36号は承認することに決します。

◎報告第1号 平成28年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 平成28年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について、説明を お願いいたします。

上席参事。

◇上席参事兼教育総務課長 それでは、報告第1号 平成28年度本宮市教育委員会の事務に関する 点検・評価報告書について、私のほうからご報告をさせていただきたいと思います。

お配りしてあります資料、別冊となります。平成28年度本宮市教育委員会の事務に関する点検・ 評価報告書(平成27年度事業)について、ごらんをいただきたいと思います。

今回、昨年度、平成27年度の事業にかかる教育委員会の事務に関する点検・評価が終了いたしまして、報告書を作成いたしましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

それでは、資料に基づきまして内容の説明をさせていただきたいと思います。

まず、点検・評価報告書の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

表紙を2枚めくっていただきまして、そこから1ページとなります。I点検・評価制度の概要ということで、目的、対象事業、実施方法、学識経験者の知見の活用というふうなことで記載されておりますが、こちら、教育事務に関する点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、毎年行うこととされております。今年度の教育事務評価は、平成25年度に策定いたしました本宮市教育振興基本計画の施策体系に基づきまして、昨年度、27年度におけます教育委員会の重点施策として位置づけておりました事務事業を対象としております。評価の実施方法につきましては、対象事業ごとに事業の成果と課題、改善点を検証いたしまして、A、B、C、Dの4段階で自己評価を行っております。

2ページをごらんいただきたいと思います。

学識経験者の知見の活用につきましては、外部評価機関となります本宮市教育事務評価委員会を 設置いたしまして、3回の委員会を開催してまいりました。その中で、教育委員会の自己評価及び その評価方法に対する評価や、今後の教育行政に向けたご意見などをいただいたところでございま す。

評価委員会の構成につきましては記載のとおりでございますが、委員長として小澤悌一氏ほか、 資料に記載の5名の方々でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

Ⅱの平成27年度評価対象事業一覧ということで、先ほど申しました教育振興基本計画の施策体系に基づき分類をいたしておりまして、38事業を点検評価対象事業といたしまして、内部点検・評価表を作成いたしまして、外部委員からの点検・評価を受けたものでございます。

続きまして、Ⅲの学識経験者の意見につきましてでございますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページから1 1ページにかけまして、この基本計画の施策別に、教育事務評価委員によります評価と意見を記載しております。

主な部分を説明いたしますが、各施策全体では、おおむね高い評価をいただいたところでございます。ただ、さらなる努力や改善を求められた事業もあったというふうなことで、評価をいただいております。

総括といたしましては、報告書に示された38事業が適切に実施されているとの評価をいただいた上で、11ページをごらんいただきたいと思います。総括的意見といたしましては、報告書に示された38事業が適切に実施されているというふうなことで評価をいただいたところでございますが、①の子育て支援事業については、待機児童の解消や子供を抱える世帯への充実した支援を行っていくこと、及び、②の「本とともだちになれるまち もとみや」をスローガンに、乳幼児から大人まで、きめ細やかな読書啓発に取り組んでいることに、高い評価をいただいたところでございます。また、その下段、最後に意見としてありますが、評価は新たな行動改善の始まりでもある、各事業の課題改善点に記された内容が、次年度どれだけ改善できたかと、またなぜ改善できなかったかが問われることになるというふうなことの意見をいただいたものでございます。

教育委員会としても、今回の評価をしっかりと認識させていただきまして、今後の教育事務事業 の執行に当たっていきたいというふうに考えております。

12ページ以降につきましては、点検評価対象事業38事業の自己評価表となっております。教育部会でそれぞれの担当課がつくった自己評価及び教育長、教育部長の評価もあわせて記載しておるところでございます。こちらにつきましては、それぞれごらんをいただきたいというふうに思います。

この点検評価・報告書につきましては、今後、1月の市議会の全員協議会で報告をさせていただきまして、市のホームページでも公開していくというふうなことで、予定をしております。

以上、教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の報告とさせていただきたいと思います。 以上です。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

**◇教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

## ◎報告第2号 南達方部学校教育指導員の先進地視察について

◇教育長 それでは、次に、報告第2号 南達方部学校教育指導員の先進地視察について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 では、資料の3ページをお開きください。

南達方部学校教育指導員の先進地視察について報告させていただきます。

視察の日時は、平成28年11月22日でございました。3番の研修視察者にありますとおり、 南達方部の幼稚園、小学校、中学校から全部で15名の参加で行ってまいりました。

研修視察場所は、つくば市立春日学園義務教育学校という学校でございます。校種の異なる教員 集団が、同じ場所で授業公開に参加できたという点で、非常に有意義な研修であったと感じており ます。特に、私は、本視察のときに、公開授業で思考ツールというものを活用した6年生の授業を 実際に参観することができましたこと、それから、アクティブ・ラーニングという次期の学習指導 要領でのキーワードになる内容ですね、そういったところのお声が聞けたことが、よかったという ふうに感じているところでございます。

以上で報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

**◇教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕────

## ◎報告第3号 本宮市議会12月定例会一般質問について

- ◇教育長 次に、報告第3号 本宮市議会12月定例会一般質問について、説明をお願いいたします。 教育部長。
- ◇教育部長 第6回本宮市議会定例会が、去る12月6日から16日まで、11日間の日程で開催されました。一般質問につきましては、11名の議員が市政をただし、このうち9名の議員から教育委員会に対する質問がありましたので、概要についてご報告をさせていただきます。

資料につきましては、定例会資料の4ページから9ページが一般質問の一覧表、10ページから最終の45ページまでが答弁用資料となっておりますので、ごらんをいただきたいと存じます。

それでは、一般質問の概要につきまして、ご説明をいたします。

まず、受付2番、橋本善壽議員からは、学校トイレの洋式化について質問があり、市内の小・中学校におけるトイレの洋式化率は、全国平均より高く整備が進んでいること、今後も大規模改修時やトイレ修繕の際に、順次洋式化を進めていく考えであることを答弁いたしました。また、五百川小学校の屋外トイレについて、くみ取り式の和便器であり、改修の考えがあるのかとの質問があり、今後水洗化、洋式化へ向けた調整を図っていく旨、お答えをしております。

受付3番、後藤省一議員からは、小・中学生に対する交通安全教室の実施状況とその効果について質問がありました。市内の小中学校においては、年1回から2回程度、警察署あるいは交通教育専門員を講師として、交通安全教室を開催していること、また、管内の交通事故発生件数が増加している中で、小・中学生が関係する事故は発生していないことから、児童・生徒の交通安全に対する意識の高揚が図られていることなどを答弁いたしました。

次に、受付4番、国分勝広議員からは、高木地区公民館の移転に関し、候補地選定の経緯や住民との合意形成に関し質問がありました。高木地区振興会から提案いただいた3カ所の移転候補地の中から、教育委員会において協議、検討の結果、利用者の利便性の高さ、施設が利用できない期間の短さ、建設工事費の比較により舟場地内を選定したこと、さらに、10月6日に地区振興会に候補地選定の説明を行ったこと、10月の市議会全員協議会において、これら一連の報告を行ったことを、答弁といたしました。

次に、受付6番、斎藤雅彦議員からは、市の文化財の現状と管理状況について質問があり、市内75カ所の文化財について、毎年定期的にパトロールを実施していること、さらに、必要に応じて説明板の修繕や文化財の補修を行っていることなどをお答えいたしました。

さらに、今は現存しない安達太良川河口の水門について、記念碑を建立する考えはないのかとの質問があり、当該水門については、本宮町史の中で詳細に記録保存がされており、記念碑の建立については、必要性も含め今後考えていく旨、答弁をしております。

次に、受付の7番、作田博議員からは、高木地区公民館の移転に関し、住民との合意形成とその プロセスについて質問があり、新公民館の建設に当たっては、施設の設計段階から地域の意見を聞 くなど、住民との合意形成に十分配慮しながら事業を進めていく旨を答弁しております。

次に、受付の8番、根本七太議員からは、児童・生徒の教育支援について質問がありました。まず、来年度に向けた抱負につきましては、ハード面の整備からソフト面の整備にシフトし、心の教育を重視するとともに、今後の学習指導要領の改訂に向けたアクティブ・ラーニングの視点に沿って、予算確保に努めていくことなどをお答えしております。

また、郷土の歴史を学び、郷土愛を育む教育の必要性と、校外学習活動に要するバス利用に関する質問があり、現状として、小・中学校においては、市内の名所、旧跡を訪れ、体験的な学習を進めていること、必要なバス利用の予算については、各学校の希望に沿えるよう調整を行っていることを、答弁としております。

さらに、全国規模の各種大会に出場する児童・生徒に対し、必要経費の全額を補助すべきとの質問がありました。現状におきましては、交通費と宿泊費の3分の2を補助することとしておりますが、保護者負担の実態を調査し、今後どのような支援が望ましいのか考えていく旨、お答えをしております。

次に、受付9番、円谷長作議員からは、地方創生と協働の町づくりに関連し、各種スポーツ大会 や芸能文化祭等の協力団体に対する市の支援について質問がありました。

現状として、運営補助金の交付、大会出場時の選手の移動手段の確保、実行委員会の設置及び職員による人的支援などを行い、各種団体の負担軽減を図るとともに、協働しやすい環境づくりに努めている旨、答弁をしております。

次に、受付の10番、川名順子議員からは、学校教育におけるがん対策について質問がありました。まず、中学3年生を対象として、ピロリ菌検査を実施してはとの質問に関しましては、学校保健安全法に基づいて実施している学校健診の検査項目にピロリ菌検査は含まれていないことから、現状において実施する考えはないこと、また、学校におけるがん教育については、文部科学省の方針に沿って、適切に対応していくことを答弁しております。

続いて、受付11番、渡辺忠雄議員からは、子育て支援関係としらさわ夢広場のトイレに関する 質問がありました。

子育て支援関係1点目は、就学奨励援助費の仮払いによる早期支給についてであります。

進学奨励援助費は、前年度所得額が確定する7月に認定を行い、8月、12月、3月の年3回に分けて支給をしておりますが、入学準備のため、年度が始まる前に支給できないかという趣旨のものであります。早期支給を行った場合、7月の所得確定後に行う認定の際、支給対象とならなかった場合は、既に支給した就学奨励援助費を返還していただくことになり、保護者に混乱が生じることから、現行の支給方法を継続していく旨、答弁をしております。

2点目は、保育所の入所児童に関し、保護者が育児休暇を取得した場合、2カ月の猶予期間の後に退所としておりますが、引き続き入所させることはできないのかというものでございます。この取り扱いについては、国通知に基づき実施をしており、真に保育を必要とする幼児の入所を優先すべきとの考えから、引き続き現行の取り扱いを継続する旨、答弁をいたしました。

3点目は、本年度から廃止をいたしました白沢地区における幼稚園バスの再開についてであります。貸し切りバスに関するガイドラインの背景に伴い、運行経費が従前の2.7倍となったことから、幼稚園は、保護者送迎を基本としていること、送迎時の保護者と職員の対面が園児の健全育成

につながること、仮に送迎できない家庭がある場合には、通学バスやイクタンタクシーが利用できること、これらの理由により、今後も幼稚園バスの運行は考えていない旨、答弁をいたしました。

次に、しらさわ夢広場の屋外ステージに関して、トレイがなく不便を来しているため、今後の改善策についての質問がありました。屋外ステージのトイレについては、設計段階の検討において、敷地が狭隘で屋外トイレの設置スペースが確保できないことから、隣接する白沢公民館やふれあい文化ホールなどのトイレ利用により対応することとされたこと、また、これまで夏祭り、秋祭りの際のイベント時に、特に混乱は生じていないことを踏まえ、引き続き隣接する公共施設の利用により対応していきたい旨、答弁としております。

以上が、教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては、答弁資料をご 参照いただきますようお願いをいたしまして、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

**◇教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

#### ◎追加報告について

以上です。

**◇教育長** 次に、事務局から報告等がありましたら、お願いをいたします。

〔発言する人なし〕

#### ◎次回開催日程について

**◇教育長** それでは、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 次回は、1月19日、午後1時半開会といたします。

\_\_\_\_\_

# ◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました

【午前10時56分閉会】

この会議録は真実と相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

2番委員

3番委員		

書 記